

公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和2年 2月17日

西目屋村長 関 和 典

記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林小班	地目	面積(ha)	経営管理権の 存続期間	備考
集西令2-2	西目屋村大字田代字鷹ノ巣5	147林班-二-6	山林	1.09	2020.3.1~2035.2.28 (15年)	
〃	西目屋村大字田代字鷹ノ巣40-1	147林班-二-4-1	山林	2.47	2020.3.1~2035.2.28 (15年)	
〃	西目屋村大字田代字鷹ノ巣40-1	147林班-二-4-2	山林	0.76	2020.3.1~2035.2.28 (15年)	
〃	西目屋村大字田代字鷹ノ巣40-6	147林班-二-10	山林	0.25	2020.3.1~2035.2.28 (15年)	
〃	西目屋村大字田代字鷹ノ巣40-10	147林班-二-2	山林	1.10	2020.3.1~2035.2.28 (15年)	
〃	西目屋村大字田代字鷹ノ巣40-12	147林班-二-12	山林	0.72	2020.3.1~2035.2.28 (15年)	

2 縦覧場所 西目屋村役場 森林バイオマス推進室

3 本公告により、西目屋村に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。